

(仮称)基本計画・実施計画(原案)のパブリックコメント募集結果

- 1 案件名 東京二十三区清掃一部事務組合(仮称)基本計画・実施計画(原案)
- 2 募集期間 令和2年10月20日から令和2年11月18日まで
- 3 意見提出者数及び提出方法  
1件(メールフォーム)
- 4 提出されたご意見と清掃一組の考え方

ご意見 (原文を掲載)	清掃一組の考え方
<p>全ての区が焼却炉をもてないなか(過去には東京ごみ戦争もあり)、東京 23 区清掃一部事務組合(以下:清掃一組)は重要な役割を果たしてきたと感じています。ごみ処理は人々の生活には欠かせない重要業務であり、今後も重要性は変わることはないと思います。</p> <p>ただ、時代と共に廃棄物への捉え方は変化しており、とくに海洋プラスチック問題がクローズアップされてからは世界は廃プラ削減、資源循環へと舵をきっています。</p> <p>それら背景もあり、日本の産業界も焼却は極力減らし、水平リサイクルを目指そうとしており、それら動きを経産省、環境省もバックアップしようとしています。</p> <p>このような社会的変化が起きつつあるなかで、清掃一組が今後も同じ業態でよいのかという、やや疑問です。</p> <p>清掃一組は 23 区のごみを集約して一括処理する機能をもっているのですから、それらノウハウを資源循環の分野で活かして頂きたいと思っています。不足する技術的ノウハウなどは民間に委託すれば対応できると考えています。</p> <p>これまでの役割に縛られることなく(各区や都の了解も得る必要はあるでしょうが)、真のSDGsにむけた取り組みを清掃一組でも行えるようになれば、東京の3Rは大きく前進すると個人的には思っています。</p>	<p>ご指摘の通り、清掃一組も時代に沿った事業運営・行財政運営を行っていかねばなりません。</p> <p>資源化の施策は、23区の事業として実施・検討されていますが、清掃一組としても循環型社会形成の実現に向けて23区と連携を深めていきます。</p> <p>なお、清掃一組は23区が設置した特別地方公共団体であり、役割についてはご意見のとおり各区の了解等が必要となります。</p>

- 5 計画の修正の有無  
無し